

意見書案第2号

平成27年6月30日提出

提出者 松山市議会議員 武井 多佳子  
杉村 千栄  
小崎 愛子  
梶原 時義

平成27年7月2日 否決

マイナンバー制度の中止を求める意見書について

マイナンバー制度の中止を求める意見書を次のとおり提出する。

#### 記

マイナンバー制度の中止を求める意見書

マイナンバー制度は、全ての国民と外国人住民に対して、強制的に12ケタ番号をつけて、税と社会保障のデータを一元管理し、広く民間事業者も含め使用するという制度である。今年10月に個人番号・法人番号が届き、2016年1月から運用開始する予定で進められている。

この制度には問題がある。第一は、基本的人権であるプライバシー権が守られないこと。第二は、個人情報の漏えいという大きなリスクを持つことである。また、IT利権を巻き込んだ安倍政権の経済対策の一環であり、巨額な経費についての説明は十分ではない。今国会には早くも2018年に金融機関の預金口座に適用させる内容の改正案が出されている。将来的に医療保険、受診歴などもつなぐ方針であり、国によって国民が管理されるという体制を認めることはできない。

今年6月1日、日本年金機構において、サイバー攻撃により大量の年金データが流出したことが明らかになった。現在、対応と原因究明で混乱している。今回のようにひとたび個人情報が流出すれば、回収することはおよそ不可能である。今後漏れた個人情報が犯罪に使われるのではないかと緊迫した状況にある。これは日本年金機構に限った問題ではなく、先に導入しているアメリカや韓国では悪用したなりすまし犯罪が社会問題化し、改善の必要も生じている。厚生労働省では2025年に認知症470万人、65歳以上の高齢者の1割以上と推定している。超高齢社会においてさまざまな被害へと広がることが懸念される。何より国民の7割が制度を知らないということはさらなるリスクにもつながる。巧妙化するサイバー攻撃への高度なセキュリティー対策で経費はますます増加し、国民への負担が大きくなるのは確実である。

国会の審議は中断しているようだが、このまま推し進めるべきではない。速やかなるマイナンバー制度の中止を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
内 閣 官 房 長 官  
総 務 大 臣  
厚 生 労 働 大 臣